

官民連携による
認知症の
「予防」と「共生」
推進事業の御案内

企業・団体の皆様へ

～自分が、自分の家族が認知症になっても安心して暮らせるように～

令和6年1月に**認知症基本法**が施行され、
公共交通事業者や金融機関、小売業者など日常生活に関連するサービス提供事業者には、
認知症の人に対し「**必要かつ合理的な配慮義務**」が課せられました。
従業員のご家族やご本人が、認知症になっても働き続けられる組織づくりや、
共生社会の実現のために、この「**出前講座**」を、その第1歩に!!

認知症に関する出前講座

- 講師を派遣して、認知症に対する知識習得や、
認知症当事者への対応方法など、
申込者のご希望に沿った講義を行います。



講座実施期間	令和8年8月3日(月)～令和8年12月25日(金) ※ 時間調整可(30分～1時間程度)
申込期間	令和8年7月3日(金)～令和8年12月4日(金)
募集企業数	20社程度 ※参加人員定数無
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解(認知症の種類と症状など) ・認知症ケアの要点 ・認知症当事者への対応方法等
講師	介護福祉士、認知症関係有識者等

- ※ 会場のご用意をお願いします。
- ※ 事前にご担当者と打合せをお願いします。
- ※ 講師の都合により日時の変更をお願いする場合があります。

お問合せ先

公益財団法人 しずおか健康長寿財団

TEL:054-253-4221 FAX:054-253-4222

ホームページ <https://www.sukoyaka.or.jp/>

お申込みは
こちらから

